

「（仮称）子どもを守る条例」の概要（案）

◆ 現状と課題

子どもと子育て家庭を取り巻く状況	子どもアンケート（小学5年生、中学2年生）の主な結果	関係団体アンケートの主な結果
<p>○いじめ、虐待、ひきこもり、不登校、貧困など、さまざまな子どもの課題が深刻化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の不登校児童数・生徒数は増加傾向、いじめの認知件数についても、小・中学校ともに増加傾向 ・家庭児童相談の令和元年度の延べ件数は24,211件で増加傾向 ・ひきこもり等相談の令和元年度の延べ件数は2,663件で、平成25年度の相談窓口開設以降、増加を続けている ・「国民生活基礎調査」では、平成27年の全国の子どもの貧困率は13.9%で、子どもの約7人に1人が貧困状況と高水準 <p>○核家族化、地域との希薄化など子どもを巡る環境が大きく変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1世帯あたりの人員は令和元年で2.22人と年々減少しており、家族の少人数化が進行 ・ひとり親世帯数は平成17年度以降減少傾向であるが、令和元年度の相談件数は804件で増加傾向 	<p>○自分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見や考えを相手に伝えることができる…小学生75%、中学生77% ・自分の意見や考えは大切にされている…小学生77%、中学生75% ・自分自身を大切にしている…小学生87%、中学生78% ・悩んだときに一緒に考えてくれる人がいてほしい…小学生75%、中学生68% ・大切なこと・自分にできること…「思いやりを持ち、人にやさしくすること」が最も多く、「自分の意見や考えを言うこと」が少ない <p>○家族について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が話を聞いてくれる…小学生96%、中学生91% <p>○学校・地域について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校は楽しい…小学生87%、中学生82% ・住んでいる地域が好き…小学生90%、中学生82% <p>○その他（クロス集計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身を大切にだと思わない…意見を伝えられない、意見が大切にされていない割合が増加 	<p>○子どもの最善の利益を第一に考慮するために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの思いに寄り添うこと、子どもに合った関わり方をすること ・保護者（大人）への支援・啓発 等 <p>○子どもが主体的に生きる力を育むために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感を育むこと、自分を大切にすること ・多様な経験をすること、自分の考えや意見を発信すること 等 <p>○子育て家庭を支援するために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が日ごろから地域と連携すること ・交流の場の提供・居場所づくり 等 <p>○社会全体で子どもを見守るために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関・各分野での密な連携づくり、情報交換の場の設定 ・子どもに関する情報の共有・一元化 等

主な課題

- ①すべての子どもの思いや悩みをしっかりと聞き取れるよう、一人ひとりの子どもに寄り添い、相談・支援できる環境づくりが必要
- ②自己肯定感を育み、自分の考えや意見を発信し、子どもが主体的に行動していけるよう、多様な経験ができる環境づくりが必要
- ③保護者自身がしんどくならないために、子育ては市や周りに頼っていいという環境づくりや地域で子どもを育てるといった意識・環境づくりが必要

◆ 条例

【構成案】 1.総則 2.多様な主体の役割 3.子どもを守る体制づくり 4.子どもを守る施策の推進

目的

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現を目指す

基本理念

- | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| ①子どもの権利
一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考慮すること | ②子育て支援
一人ひとりの子どもが主体的に生きる力を育むこと | ③子育て支援
一人ひとりの子どもに寄り添い家庭を丸ごと応援すること |
|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|

基本方針

- ①子どもを誰一人取り残さない、一人ひとりの子どもに寄り添った仕組みを構築するため、今ある課題を直視し、市がリーダーシップをとっていくという決意を示す。
- （総合性）医療・保健・福祉・教育等の分野の縦割り行政の弊害を克服すべく、さらなる総合的支援の推進
- （継続性）子どもの年代による施策や担当部署の壁の課題を克服すべく、成育歴の把握など、子どもの成長に応じた切れ目のない継続的支援の推進
- （重層性）行政丸抱えの課題を克服すべく、家庭・学校園等・地域住民・事業者など、社会総がかりで取り組む重層的支援の推進
- ②総合的・継続的・重層的支援を届けるために、子どもとその家庭の情報を集約・活用し、課題の早期発見・予防的支援を図る。

多様な主体の役割

- 市の責務 社会総がかりで子どもを守るため、多様な主体と連携を強化し、コーディネート役を果たすとともに、市民の理解を深めるために広報活動をたゆまず進める。
- 共通の役割 子どもが自ら考え判断する力や創造性を発揮する力、主体的に生きる力を育めるよう、次の観点を身に付けられるよう考慮する。
- ①自分自身を大切にすることの育み、②自分の思いを伝え相談する力の育み、③他者を大切にすることの育み、④社会的に自立していく主体性の育み
- 保護者の役割 子どもの年齢や成長に応じた養育を行い、子どもが安心して生活できる家庭環境づくりを行うとともに、その育ちを支える。
- 地域住民の役割 子どもが安全に生活できる地域づくりを行うとともに、子どもを支える仕組みの充実や子どもとの交流の機会づくりを促進し、子育て家庭を支える。
- 学校園等の役割 子どもの年齢及び成長に応じたその育ちを支え、子どもの安全の確保、課題の早期発見及び支援を行うとともに、子育て家庭を支える。
- 事業者の役割 仕事と子育ての両立支援など、子育て環境の整備等を通して子どもの育ちや子育てを支える。

子どもを守る体制づくり

- | | | |
|---|---|--|
| ①相談支援体制の充実
多様化複雑化する子どもの課題について、安心して相談できる環境の整備
(1) 多様な相談チャンネル (2) 相談体制の充実 | ②子どもの社会参加等の推進
切れ目のない支援を届け、子どもの生きる力を培い、社会的自立を育む
(1) 社会参加の促進 (2) 意見表明への配慮 | ③子育て支援の推進
子どもの養育状況全般を家庭全体の問題として捉え、社会全体で支援する
(1) 共生社会の実現 (2) 居場所づくり |
|---|---|--|

子どもを守る施策の推進

- 「第2期子ども・子育て支援事業計画」を基幹計画に位置付ける。
- 庁内委員会や第三者機関にて審議・評価し、市民ニーズの変化や社会状況の変化に柔軟かつ速やかに対応できるよう計画の改定を図る。